

2011年10月21日

資料 アクションプラン案

第7回 下水道ビジョン策定懇談会

町田市下水道 アクションプラン

2012年度（平成24年度）
～2016年度（平成28年度）

次世代につなげる
良好な水環境を目指して

町田市

【 目 次 】

第1章 総論.....	1
1. 下水道アクションプランとは.....	1
2. 策定の目的.....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 重点事業.....	3
5. 新たな試み.....	4
第2章 事業計画.....	5
1. 住環境の改善.....	7
2. 河川の水質向上への貢献.....	8
3. 地球温暖化対策と資源の循環利用.....	9
4. 浸水対策の推進.....	10
5. 地震対策の推進.....	11
6. 効率的・効果的な維持管理の推進.....	12
7. 持続可能な下水道財政の確立.....	13
8. 事業計画図.....	15
第3章 財政見通し.....	17
第4章 進捗管理について.....	21

第1章 総論

1. 下水道アクションプランとは

町田市では、主に住環境の改善と河川などの水質保全を目的に、1964年度に*下水道事業に着手し、2013年度には*市街化区域の污水管整備が概ね完了する予定です。

污水管整備に伴いこれまで伸び続けていた下水道使用料も、節水意識の高まり、節水機器やボトル水の普及等により伸びは鈍化傾向にあり、コストの削減、事業の選択、様々な増収策の模索など効率的で健全な下水道経営に方針転換する必要があります。

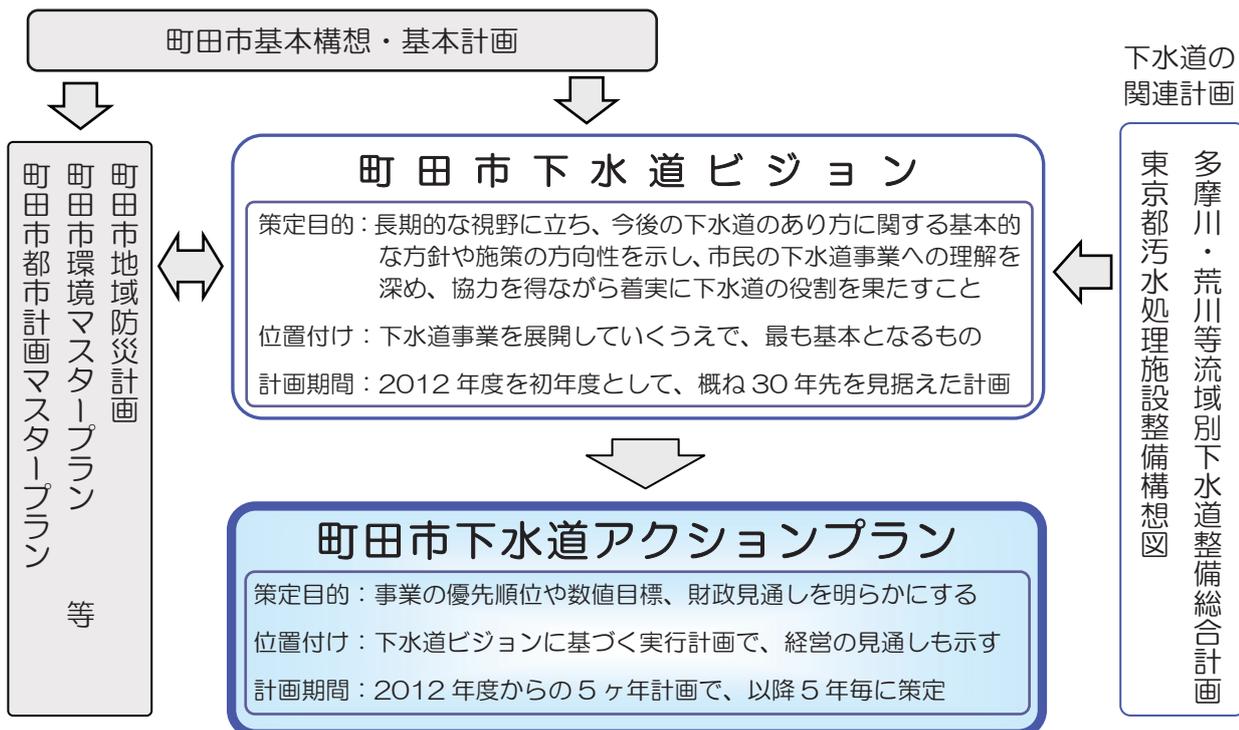
このような状況の中、事業費の大きな下水処理場の*改築更新時期を間近に迎え、その将来構想について見極めが必要な時期にきています。このほかにも、都市化の進展や多発する*ゲリラ豪雨などにより発生する浸水被害への対策、老朽化する施設の適切な維持管理、大規模地震への備え、地球温暖化対策など多くの課題が山積しており、これらに適切に対応するため、今後の下水道事業のあり方について、長期的な方向性を示す『下水道ビジョン』を策定しました。

本計画は、『下水道ビジョン』に基づく5年間の実行計画として位置付くものです。

ここでは、重点事業として3つの事業を抽出し、各事業を展開する上で優先順位をつけており、また将来を見据えて新たに取り組む事業を『新たな試み』として4つ抽出しています。

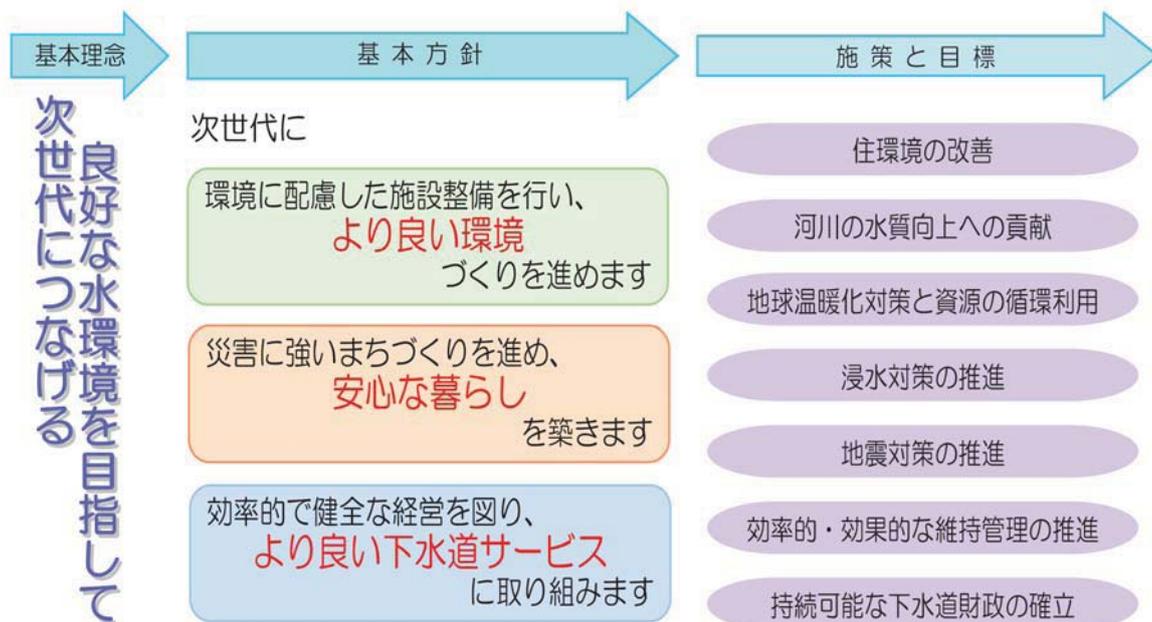
これらによって、『下水道ビジョン』で定めた“概ね30年後の姿”を達成するよう下水道事業を進めていきます。

なお、本計画は、5ヶ年の財政見通しのもと、下水道財政の健全化に配慮しつつ収支バランスの取れた事業展開としています。



2. 策定の目的

本計画は、下水道ビジョンで定めた基本理念と3つの基本方針を実現するために取り組む各種事業と達成目標、財政見通し及びその中でも重点的に取り組む重点事業を明らかにするものです。



3. 計画の期間

2012年度から2016年度の5年間を計画期間とします。

4. 重点事業

重点事業とは、基本方針の「より良い環境」と「安心な暮らし」を達成するために、2012～2016年度の5年間に最優先で行う事業で、以下の3つの事業を抽出しています。

◇ 汚水管整備の推進（住環境の改善）

2013年度末を目指した市街化区域の汚水管整備の完了

1964年度の下水道事業着手から、汚水管整備を優先して区域拡大を進めてきた結果、50年近くの年月を経て市街化区域の汚水管整備の目途がたってきました。

そこで、一つの区切りとして市街化区域の整備完了を目指し、相原地区を中心に汚水管整備を進めます。

◇ 処理施設の増設（河川の水質向上への貢献）

汚水流入量の増加に伴う水質向上を付加した処理施設の増設

相原地区の汚水管整備の進展に伴い、鶴見川クリーンセンターへの汚水流入量が増加することから、同クリーンセンターに水処理施設を増設します。増設する処理施設は*高度処理方式とし、これにより水質の向上も図ります。

◇ 総合的な雨水対策（浸水対策の推進）

浸水履歴を考慮した雨水管整備をはじめとした総合的な雨水対策

2008年8月や2010年12月の大雨によって市内でも浸水被害が発生しており、その対応が求められています。

効率的・効果的に浸水対策を進めるために、浸水履歴を考慮して雨水管整備を行うほか、既存調整池の改造や豪雨前パトロールの実施など、総合的な雨水対策を講じます。

5. 新たな試み

2013年度に市街化区域の污水管整備が概ね完了する予定であることから、下水道事業は新たな展開時期を迎えています。2012～2016年度に取り組む新たな試みとして、以下の4つの事業を抽出しています。

◇ 市街化調整区域の適正な污水处理の推進

※市街化調整区域の生活環境の改善と水環境の保全を目指して、污水处理施設を整備するにあたっては、経済性を考慮し、污水管整備区域と合併処理浄化槽整備区域を設定します。その際、污水管だけでなく合併処理※浄化槽を市が整備・維持管理を行う方式も検討します。

◇ 準高度処理への改造

既存の処理施設については、事業費を抑えかつこれまで以上の水質向上を図るため、運転管理の工夫と最小限の設備改造とを組み合わせ※準高度処理方式を導入して、段階的な水質の向上に取り組めます。

◇ 大規模地震への備えの充実

東日本大震災の経験を踏まえ、施設の耐震化とともに地震に起因する停電等への備えとして、下水処理場の自家発電設備の充実を図ります。

また、避難所でのトイレ問題を改善するため、※マンホールトイレを整備していきます。

◇ 汚泥処理施設の統合

※ライフサイクルコストの削減やエネルギーの有効利用を図るため、2ヶ所ある※汚泥処理施設の鶴見川クリーンセンターへの統合に向け、周辺住民や関連する横浜市との調整を進めます。

第2章 事業計画

アクションプランの計画期間内に実施する主な事業とビジョンで定めた30年後の姿との
 なお、本アクションプランではこれまで継続して行い、今後も従前と同様に進める事業につ
 記述します。

表 1 事業一覧

基本理念	基本方針	施策目標	施策体系	事業
次世代につなげる良好な水環境を目指して	環境に配慮した施設整備を行い、より良い環境づくりを進めたい	住環境の改善	① 市街化区域の污水管整備の推進	1 未整備箇所の污水管整備の推進 2 未接続家屋への污水管接続の指導
			② 市街化調整区域の適正な污水处理の推進	3 污水管と合併処理浄化槽を併用した污水处理の推進
		河川の水質向上への貢献	① 下水処理水の水質向上	4 下水処理場の既存施設の準高度処理化
				5 鶴見川クリーンセンターに増設する施設の高度処理化
			② 市民等利用者への働きかけ	6 適正な下水道利用のPR
				7 工場、事業場への指導
		地球温暖化対策と資源の循環利用	① 温室効果ガスの削減	8 合併処理浄化槽の適切な維持管理の指導強化
				9 高温焼却対応型の焼却炉への更新
				10 運転の効率化による電気や燃料の低減
				11 建設現場でのCO2削減の取り組み
				12 総合的な計画書の作成
				13 建設発生残土などの建設副産物の有効利用
	② エネルギー・資源の有効利用		14 資源（処理水、汚泥等）のニーズの調査と有効利用の推進	
			15 浸水履歴を考慮した雨水管整備の推進	
			16 流域市と連携した河川管理者への整備の要請	
			17 小野路川の雨水整備に合わせた親水施設の整備	
			18 既存調整池の改造	
			19 他部局と連携した雨水貯留・浸透施設の整備	
	災害に強いまちづくりを進め、安心な暮らしを実現します	浸水対策の推進	20 民間による雨水貯留・浸透施設の整備促進	
			21 水害時対応マニュアルの策定による即応体制の構築	
			22 自助を啓発する広報や情報提供の充実	
			23 豪雨前のパトロールの実施	
			24 成瀬クリーンセンターの耐震化	
			25 町田污水幹線の耐震化	
		地震対策の推進	26 長寿命化に合わせた下水道管の耐震化	
			27 防災拠点（避難所等）につながる下水道管の耐震化	
			28 自家発電設備等の充実による水処理機能の確保	
			29 避難所へのマンホールトイレの整備の推進	
			30 災害時の対応体制等を定めた下水道BCPの策定	
			31 通常点検の充実と点検結果を活用した下水道管の維持管理	
	効率的・効果的な維持管理の推進	① 施設の定期点検の充実による延命化	32 点検データの蓄積と分析による下水処理場の維持管理	
			33 耐震機能を付加した下水道管の延命化対策	
			34 2つの処理場の機能集約による維持管理の効率化	
		② 更新に伴う処理場の効率化	35 事業の成果や企業会計を用いた経営基盤の強化	
			36 下水道資産（土地）の有効活用	
			37 大口委託の見直しなどの委託コストの削減	
持続可能な下水道財政の確立	① 企業会計を活用した下水道経営基盤の強化	38 技術の継承と職員の人材育成によるサービスの向上		
		39 下水道事業のPRの充実		
	② 歳入増と歳出減に向けた取り組み	36 下水道資産（土地）の有効活用		
		37 大口委託の見直しなどの委託コストの削減		
	③ サービス向上に向けた取り組み	38 技術の継承と職員の人材育成によるサービスの向上		
		39 下水道事業のPRの充実		

◎：事業を行うことで、30年後の姿に大きく貢献する部分

○：事業を行うことで、30年後の姿に間接的に貢献する部分

関連を表1に示します。

いては記述を省略し、これから新たに行う事業及び手法・内容を変えて進める事業について

概ね30年後の姿							備 考
生活排水が 全て適正に 処理されている	安心して水辺で 水遊びができる ようなきれいな 河川になっている	資源の有効利用が 図られ、より 環境に配慮した 処理場の運転が できている	50mm/hの激しい 雨が降っても浸水 被害が発生しなく なっている	地震が発生した 場合でも速やかに 下水道が使用 できるようにな っている	効率化を図り ながら、安定的に 下水道が使用 できるようにな っている	事業の成果や 経営状態が理解 され、市民の 満足が 得られている	
◎	◎					○	重点事業
◎	◎					○	
◎	◎					○	新たな試み
	◎				○	○	新たな試み
	◎						重点事業
	◎						継続事業
	◎						継続事業
	◎						
		◎			○		
		◎				○	継続事業
		◎					継続事業
		◎					継続事業
		◎					継続事業
		◎				○	
			◎			○	重点事業
			◎				
			◎				
			◎			○	重点事業
			◎				継続事業
			◎				継続事業
			◎				
			◎				
			◎				継続事業
				◎			
				◎	◎		
				◎	◎		再掲(33)
				◎	◎		再掲(29)
				◎			新たな試み
				◎			新たな試み
				◎			
					◎	○	
					◎	○	
				◎	◎	○	
		○			◎	○	新たな試み
						◎	
					○	◎	
						◎	
					○	◎	
○	○	○	○	○	○	◎	

1. 住環境の改善

事業の概要

① 市街化区域の污水管整備の推進

◆ 未整備箇所への污水管整備の推進

- ・未整備区域として残る相原地区を中心に整備を行い、2013年度までに市街化区域の整備を概ね完了させます。
- ・都市計画道路等の整備予定がある箇所や低地等の理由により污水管が未整備となっている箇所について、2012、2013年度に事前の調査・設計を行い、順次整備を進めます。

◆ *未接続家屋への污水管接続の指導

引き続き、強化月間を設けて供用開始から間もない区域等の接続推進を重点的に取り組みます。

また、未接続家屋のデータを整理・分析し、重点普及箇所を設定する等の効果的な方法を検討・実践し、接続率の向上につなげます。

② 市街化調整区域の適正な污水処理の推進

◆ 污水管と合併処理浄化槽を併用した污水処理の推進

2013年度末の市街化区域の污水管整備完了に続いて、市街化調整区域について下水道整備区域を設定するため、2012年度から基本設計を行います。そして、2016年度までに事業着手の準備完了を目指し、2014～2016年度の3ヵ年で周辺住民の意見確認と関係機関との協議を進めます。

事業スケジュール

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	現状	目標
未整備箇所への污水管整備の推進	相原方面への区域拡大工事					普及率 ^{※1} 95.7% (2010年度末)	普及率 ^{※1} 98.6% (2016年度末)
	調査・設計	都市計画道路等の未整備箇所工事					
未接続家屋への污水管接続の指導	接続へ向けた普及活動					接続率 ^{※2} 97.1% (2010年度末)	接続率 ^{※2} 98.0% (2016年度末)
	データ整理・分析	重点普及箇所の選定	重点普及箇所への訪問				
污水管と合併処理浄化槽を併用した污水処理の推進	調査・設計	住民説明・関係機関との協議				—	2016年度手法の決定

※1： 普及率とは市内総人口を供用開始区域内人口で除した値

※2： 接続率とは供用開始区域内人口を下水道接続人口で除した値

2. 河川の水質向上への貢献

事業の概要

① 下水処理水の水質向上

◆ 下水処理場の既存施設の準高度処理化

処理水が流れ込む東京湾の赤潮発生を抑えるため、下水処理場には下水中の汚れ（有機物）に加え*窒素や*りんも削減することが求められています。

そこで、少ない経費で速やかに効果を上げる段階的な取り組みとして、既存の処理施設・設備を活かし、最小限の設備改造に加え、運転管理を工夫した準高度処理方式によって水質の向上を目指します。

鶴見川クリーンセンターについては、2012～2014年度の3ヵ年で設備改造及び法手続きを進め、2015年度からの準高度処理化を、成瀬クリーンセンターについては、2013～2016年度の4ヵ年で設備改造及び法手続きを進め、2017年度からの準高度処理化を図ります。

◆ 鶴見川クリーンセンターに増設する施設の高度処理化

相原地区の污水管整備の進展に伴い、鶴見川クリーンセンターへの汚水流入量が増加するため、2012～2014年度の3ヵ年で処理施設の増設工事を行い、2015年度から高度処理による水質の向上を図ります。

② 市民等利用者への働きかけ

◆ 下水道事業のPRの充実（P. 13に詳細説明）

◆ 合併処理浄化槽の適切な維持管理の指導強化

合併処理浄化槽の検査スケジュールや清掃年月日等を一元的に管理する維持管理システムを用いて、法定検査及び保守点検、清掃の実施状況を把握し、適切に管理されていない所有者に対し、是正するよう働きかけます。

事業スケジュール

項目		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	現状	目標
鶴見川クリーンセンター	既存施設の準高度処理化	設備改造及び法手続き			準高度処理導入		高度処理化率* 9.8% (2010年度末)	高度処理化率* 19.4% (2016年度末)
	増設する施設の高度処理化	処理施設の増設工事			高度処理導入			
成瀬クリーンセンター	既存施設の準高度処理化		設備改造及び法手続き					
合併処理浄化槽の適切な維持管理の指導強化		維持管理システムの稼働準備		適切な維持管理の指導強化			—	維持管理システム稼働 (2014年度)

※：高度処理には準高度処理を含む

3. 地球温暖化対策と資源の循環利用

事業の概要

① 温室効果ガスの削減

◆ 高温焼却対応型焼却炉への更新

汚泥を焼却した際に発生する*温室効果ガスの一つである*一酸化二窒素 (N₂O) は、二酸化炭素 (CO₂) の310倍もの温室効果があり温暖化への影響が大きいガスであることから、その削減は温室効果ガスの削減に最も効果的です。

そのため、既に鶴見川クリーンセンターには導入済みの汚泥の高温焼却対応型焼却炉を、成瀬クリーンセンターでも焼却炉の更新にあわせ導入します。

これにより、発生する温室効果ガスを二酸化炭素換算で約2,600t/年削減します。

② エネルギー・資源の有効利用

◆ 総合的な計画書の作成

エネルギーや資源の有効利用を図るため、処理水の再利用や太陽光発電、焼却炉の廃熱利用など、あらゆる手法を検討し、エネルギー・資源の利用に関する総合的な計画書を作成します。

事業スケジュール

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	現状	目標
高温焼却対応型の焼却炉への更新 (成瀬クリーンセンター)		更新工事		高温焼却炉導入		N ₂ OのCO ₂ 換算排出量 約12,600 (t/年) 2009年度実績	N ₂ OのCO ₂ 換算排出量 約10,000 (t/年)
総合的な計画書の作成	計画書の作成			事業実施に向けた設計・工事		—	2014年度計画書作成

4. 浸水対策の推進

事業の概要

① 雨水管整備の推進

◆ 浸水履歴を考慮した雨水管整備の推進

2008年8月や2010年12月の大雨によって市内でも浸水被害が発生しており、その対策の一つとして、浸水履歴を考慮して設定した*浸水被害対策地区19箇所のうち、まずは、つくし野地区、本町田地区、玉川学園地区、山崎町地区、小山地区について、雨水管を整備します。

◆ 流域市と連携した河川管理者への河川整備の要請

河川整備が遅れている境川の整備を促進するため、隣接する相模原市と協力し、河川管理者に対して整備要請を行います。また、境川の治水安全度の向上を図るため、河川管理者等と協力し*特定都市河川の指定や*流域水害対策計画の策定を進めます。

◆ 小野路川の雨水整備にあわせた*親水施設の整備

2013年度末までに、小野路川の小川橋から岩子橋までを雨水整備にあわせて親水施設を整備します。

② 雨水貯留・浸透施設の整備促進

◆ 既存調整池の改造

町田市で管理している調整池について、これまで以上に貯留機能を向上できるか検討し、可能なものについて改造します。

③ 水害時対応体制の構築

◆ 水害時対応マニュアルの策定による即応体制の構築

2012年度に、水害時対応マニュアルを策定します。また、年1回、雨季前に参集訓練を実施し、必要に応じマニュアルの見直しを行います。

◆ 自助を啓発する広報や情報提供の充実

近年多発するゲリラ豪雨に対応するため、雨水管内で危険水位に達した際に近隣住民へ素早く情報提供を行う手段について検討します。

事業スケジュール

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	現状	目標
浸水履歴を考慮した雨水管整備の推進	調査・設計・工事					浸水被害対策箇所 0/19	浸水被害対策箇所 5/19
既存調整池の改造	調査	設計	調整池の改造			—	5箇所改造 (5年間)

5. 地震対策の推進

事業の概要

① 耐震化工事の実施

◆成瀬クリーンセンターの耐震化

地震時でも汚水処理機能を確保するため、竣工年度の古い成瀬クリーンセンターから耐震化を進めます。

◆町田汚水幹線の耐震化

敷設年度が古く、中心市街地から成瀬クリーンセンターに直結する重要な污水管（町田汚水幹線）から耐震診断を行い、必要に応じて耐震化を行います。

② 危機管理体制の構築

◆ 自家発電設備等の充実による水処理機能の確保

大規模地震時の停電等による処理機能の停止を防ぐため、既設自家発電施設を更新する 2015、2016 年度に、現行の流入水量を処理できるだけの発電容量となるよう施設規模を見直します。

◆ 避難所へのマンホールトイレ整備の推進

避難所でのトイレ問題を改善するため、避難所のうち、まずは救急救護活動拠点の 7ヶ所についてマンホールトイレを整備します。

◆ 災害時の対応体制等を定めた下水道 BCP の策定

2011 年 3 月の東日本大震災の際に電気や水道の使用制限や携帯電話での連絡が制限されたことなどを踏まえ、このような状況にも対応できる※事業継続計画（下水道 BCP）を 2012 年度内に策定し、職員の参集訓練など事業継続計画を管理・運用する※事業継続マネジメント（BCM）を進めます。

事業スケジュール

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	現 状	目 標
成瀬クリーンセンター耐震化	調査・設計	管理棟耐震化工事		沈砂池・水処理下部耐震診断		耐震化率 40%	耐震化率 56%
町田汚水幹線の耐震化		耐震診断・耐震化工事				—	耐震性能を有する割合 48%
避難所へのマンホールトイレ整備の推進	国や東京都との調整	調査・設計		マンホールトイレ整備		避難所 0/70	避難所 7/70

6. 効率的・効果的な維持管理の推進

事業の概要

① 施設の定期点検の充実による延命化

- ◆ 通常点検の充実と点検結果を活用した下水道管の維持管理

概ね5年に1回の周期で下水道管の目視点検を行い、管の損傷や堆積物など異常箇所を早期に抽出します。また、点検により異常が発見された箇所については、テレビカメラを使用した詳細調査を行い、予防保全の維持管理を行います。

- ◆ 点検データの蓄積と分析による下水処理場の維持管理

下水処理場の設備台帳・点検データ・故障記録等の基礎情報を整理・分析し、設備の管理基準を作成することで、設備トラブルの未然防止及び設備のライフサイクルコストの最小化を図ります。

- ◆ 耐震機能を付加した下水道管の延命化対策

敷設年度の古いつくし野地区を中心に下水道管をカメラ調査し、損傷が確認された施設については、改築更新にあわせて耐震機能を付加し、施設の延命化を図ります。

また、小川・つくし野地区、原町田地区の古いマンホール蓋を対象に、浮上及び飛散防止機能のある蓋に交換します。

② 更新に伴う処理場の効率化

- ◆ 2ヶ所の処理場の機能集約による維持管理の効率化

成瀬クリーンセンターの焼却施設の鶴見川クリーンセンターへの統合に向け、2012、2013年度に汚泥を送るための配管ルート等の基本設計を行い、それを基に周辺住民や関連する横浜市との調整を進めます。

事業スケジュール

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	現状	目標
通常点検の充実と点検結果を活用した下水道管の維持管理	下水道管の目視点検					—	下水道管の目視点検5年で100%
点検データの蓄積と分析による下水処理場の維持管理	設備の基礎情報の整理・分析		管理基準作成	予防保全型の維持管理		—	2014年度管理基準の作成
耐震機能を付加した下水道管の延命化対策	調査・設計		施設の延命化工事			—	更新延長6km(5年間)
	マンホール蓋の改築					更新率8%(2011年度末)	更新率20%(2016年度末)
2ヶ所の処理場の機能集約による維持管理の効率化	基本設計		周辺住民、横浜市との調整			—	2016年度合意形成

7. 持続可能な下水道財政の確立

事業の概要

① 企業会計を活用した下水道経営基盤の強化

◆ 事業の成果や企業会計を用いた経営基盤の強化

2012年度から始まる^{*}新公会計制度を活用して下水道事業の財政状況を明らかにし、資産管理とコスト管理を行い、使用料の適正化を図ります。

② 歳入増と歳出減に向けた取り組み

◆ 下水道資産（土地）の有効活用

保有する土地の現状把握を行い、有効活用可能な土地を抽出し、貸し出し可能な土地のPRを行っていきます。

◆ 大口委託の見直しなどの委託コストの削減

・大口委託の見直しについて

下水道管及び下水処理場の整備に関する大口委託についてコスト削減を図るため、契約内容の見直しや直営と委託との業務分担の見直しを行います。

・下水処理場の維持管理について

民間活力の利用と経常的経費である維持管理費用の削減を図るため、下水処理場の管理に^{*}包括民間委託等の導入を検討します。

③ サービスの向上に向けた取り組み

◆ 技術の継承と職員の人材育成によるサービス向上

・下水道管工事について

専門分野の研修や講習会への参加及び勉強会を開催し、かつ委託などに頼らない実務を経験することにより、技術の継承・人材の育成を図ります。

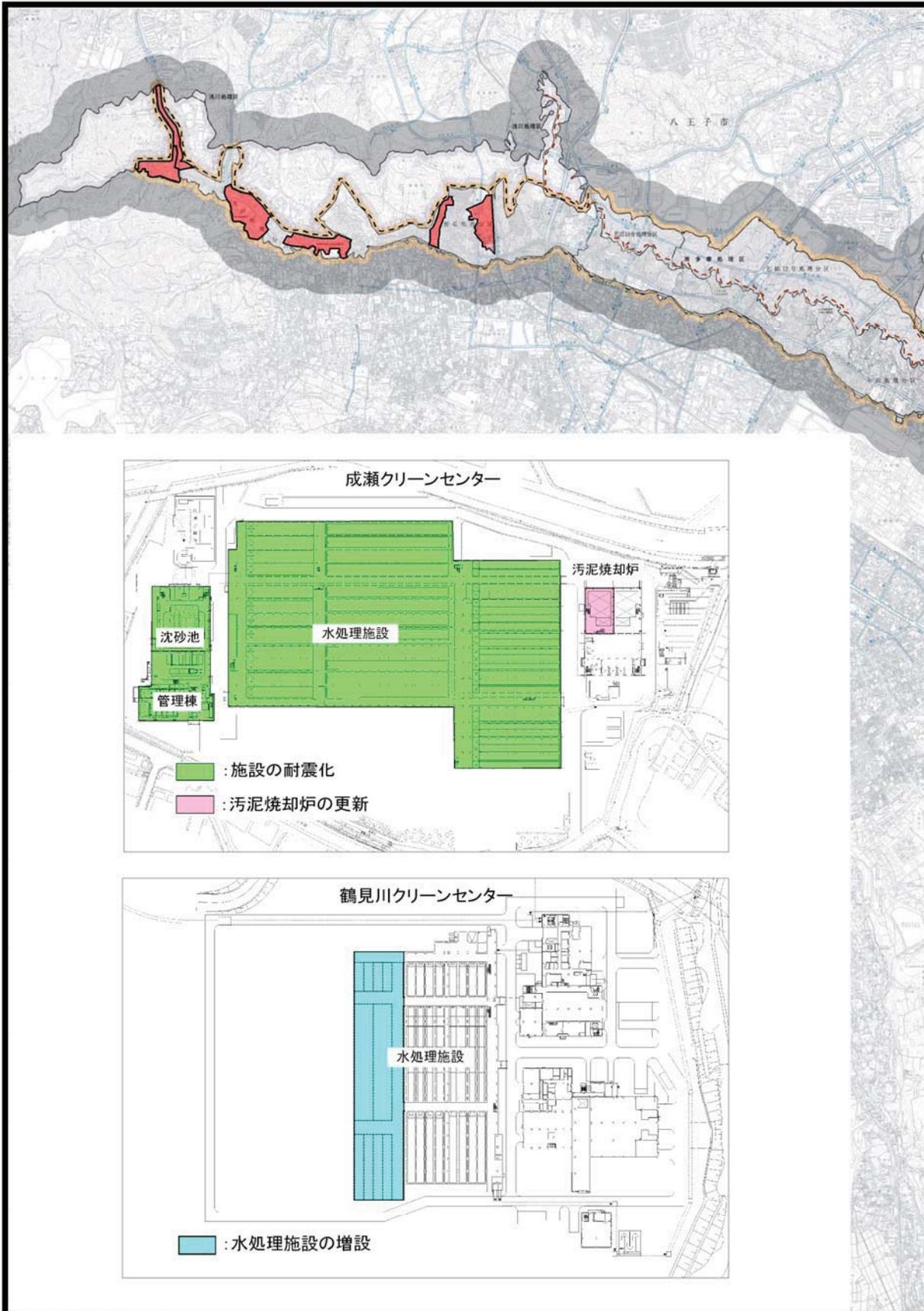
◆ 下水道事業のPRの充実

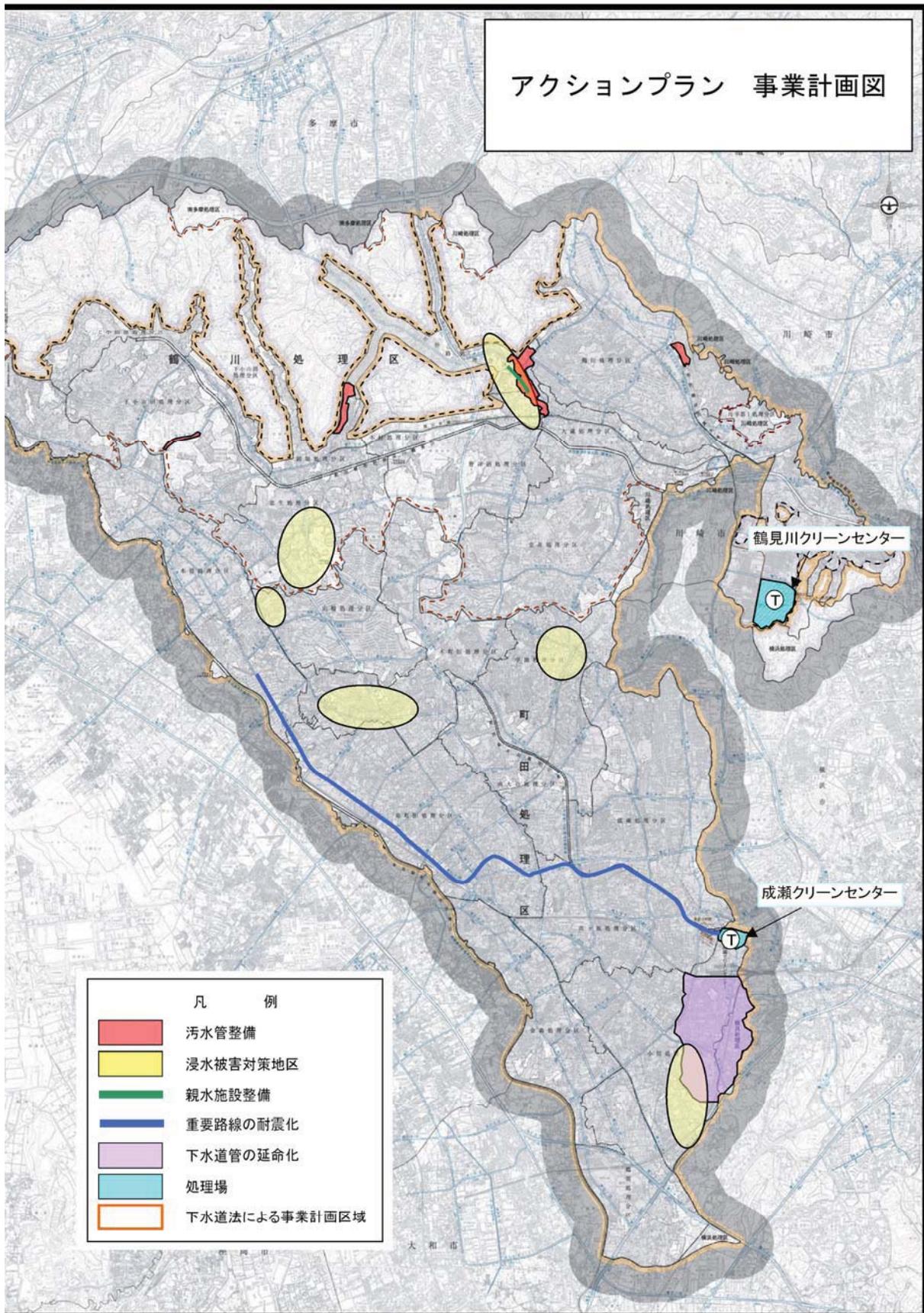
これまで行ってきたホームページによる情報の発信や施設見学会などの充実を図るとともに、新たに恩田川さくら祭りや町田エコフェスタ等を活用して、正しい下水道の使い方など下水道事業のPRを実施します。

事業スケジュール

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	現 状	目 標
下水道資産（土地）の有効活用	現況調査	条件整理	有効活用可能な用地のPR			—	—
下水道事業のPRの充実	恩田川さくら祭り等を活用した下水道のPR					—	—

8. 事業計画図





第3章 財政見通し

財政見通しの前提として、歳入の大きな柱である下水道使用料については、今後の汚水管整備計画による整備済み区域の拡大や市内の人口動向を踏まえ、収入の伸びを想定しています。

次に大きな割合を占める一般会計繰入金については、「町田市新5ヵ年計画」における財政見通しと整合した計画とし、下水道事業全体の歳入見通しを明らかにしています。

この歳入見通しのもとで、事業の選択と投資の集中によって収支のバランスを図った事業計画が『第2章 事業計画』になります。

あわせて、下水道事業の経営状況を判断する指標である起債残高、*経費回収率についても見通しを示しています。

1. 歳入見通し

歳入の内、下水道使用料が40%以上、一般会計繰入金、市債ともに約20%程度を占め、その他、受益者負担金、国費、都費などがあります。

1) 受益者負担金

市街化区域の污水管整備が概ね完了する2013年度までは各年度1億円弱で推移しますが、2014年度以降は1~2千万円程度に減少します。

2) 下水道使用料

2013年度まで相原地区を中心に下水道整備区域を拡大し、2014年度からは都市計画道路等の未整備箇所等の下水道整備を行っていくことから下水道利用者は増えていますが、節水意識の高まりや節水機器、ボトル水の普及等によって使用料収入の伸びは年度数千万円程度の状況です。

3) 国 費

各年度10億円程度の歳入を見込んでいますが、2013、2014年度は事業費の大きな焼却炉の更新と水処理施設の増設工事が予定されているため、事業費に連動して国費額も20億円程度に増加する見込みです。

4) 一般会計繰入金

市の財政状況は今後も厳しい状態が続くものと推測され、2011年度実績より1億円少ない24.5億円程度で推移するものと想定します。

5) 市 債

一般会計繰入金24.5億円/年度で下水道事業の歳出を賄うため、市債をこれまでより5億円程度少ない年度25億円程度に抑えています。

表 2 歳入見通し

(歳入)						(単位：百万円)	
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	5ヵ年事業費計	比率(%)
a) 受益者負担金	86	96	23	14	13	232	0.4%
b) 下水道使用料	5,380	5,472	5,574	5,639	5,706	27,771	45.9%
c) 国 費	1,206	2,035	1,910	1,396	1,393	7,940	13.1%
d) 都 費	65	90	82	65	67	369	0.6%
e) 繰入金	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	12,250	20.2%
f) 市 債	2,645	2,300	2,211	2,320	2,330	11,806	19.5%
g) その他 ^{※1}	38	40	38	39	39	194	0.3%
合 計	11,870	12,483	12,288	11,923	11,998	60,562	100.0%

※1：水洗便所等改造工事貸付の返還金、下水道用地賃貸借料など

2. 歳出見通し

歳出の内、元金・利子償還金で30%程度、管渠建設費及び処理場整備が各々20%程度を占め、その他、下水道総務費、管渠維持管理費、処理場管理費などがあります。

1) 管渠建設費

年度40億円程度行ってきた市街化区域の污水管整備が2013年度で概ね終わることから、污水管整備に関する事業費は下がる傾向にあります。ただし、污水管整備から雨水管整備や古くなった施設の更新事業にシフトすることから、事業費としては、15～25億円前後で推移します。

2) 処理場整備費

概ね年度10～20億円程度の整備費で推移しますが、2013、2014年度は事業費のかかる焼却炉の更新と水処理施設の増設工事が予定されているため、整備費は35億円近くに増加します。

3) 管渠維持管理費

巡回点検委託費、補修費等の経費であり、年度4億円程度で想定します。

4) 処理場管理費

運転管理委託費、光熱水費、修繕費等であり、年度16億円程度で想定します。

5) 下水道総務費等

人件費、事務費等の経費であり、年度15億円程度で想定します。

6) 償還金

元金償還金と利子償還金に分けられ、合わせて年度40億円程度で推移します。

表-3 歳出見通し

(歳出)	(単位：百万円)						5カ年事業費計	比率(%)
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度			
h) 管渠建設費	3,689	1,695	1,404	2,474	2,250	11,512	19.0%	
i) 処理場整備費	830	3,423	3,424	1,888	2,164	11,729	19.4%	
j) 管渠維持管理費	421	421	421	421	421	2,105	3.5%	
k) 処理場管理費	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	8,040	13.3%	
l) 下水道総務費等	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	7,825	12.9%	
m) 元金償還金	2,405	2,457	2,592	2,726	2,795	12,975	21.4%	
n) 利子償還金	1,352	1,314	1,274	1,241	1,195	6,376	10.5%	
合計	11,870	12,483	12,288	11,923	11,998	60,562	100.0%	

3. 起債残高の推移

2010年度末で約534億円の起債残高を2022年度末までに510億円に下げることが目標に、まず2012～2016年度の5ヵ年では起債残高を約12億円下げ、約521億円とする予定です。特に、重点事業として位置付けていた市街化区域の污水管整備や鶴見川クリーンセンターの処理施設の増設が終わる2015年度以降はさらなる残高の削減に努めます。

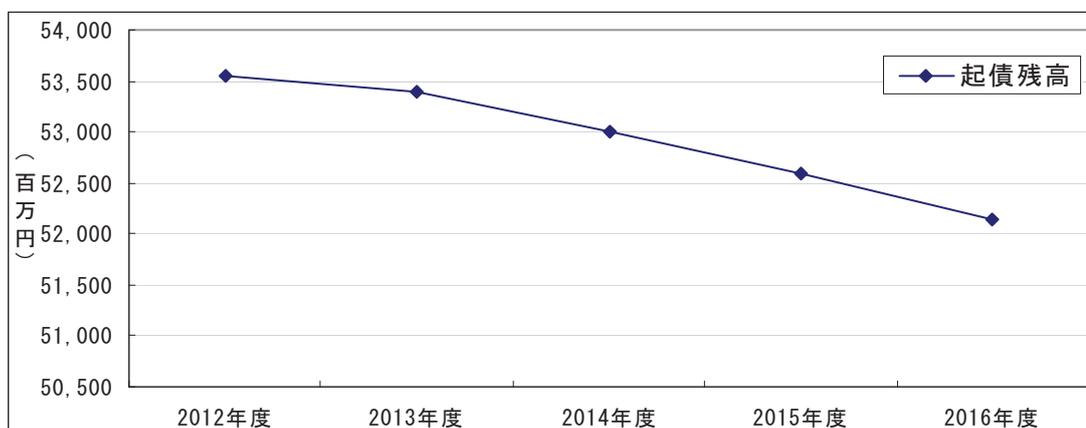
表-4 起債残高の推移

(起債残高)

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
m) 市債(歳入)	2,645	2,300	2,211	2,320	2,330
f) 元金償還(歳出)	2,405	2,457	2,592	2,726	2,795
o) 起債残高 ^{※2}	53,544	53,387	53,006	52,600	52,135

※2：o) = 2011年度末 起債残高見込額 53,304百万円 + m) - f)



4. 経費回収率の推移

使用料収入の大幅な伸びが期待できない中で、これまでどおりの事業規模で整備を行うと、污水事業の経営状況の健全性を示す指標である「経費回収率」が現状の97%台から低下してしまうことから、事業の選択や投資の集中を行うとともに、歳入増や歳出減に取り組み、「経費回収率」を現状維持するよう努めます。

表-5 経費回収率の推移

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
i) 下水道使用料	5,380	5,472	5,574	5,639	5,706
p) 維持管理費 ^{※3}	2,771	2,778	2,802	2,772	2,733
q) 資本費 ^{※4}	2,756	2,829	2,908	3,005	3,112
r) 小計	5,527	5,607	5,710	5,777	5,845
経費回収率 (i/r)	97.3%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%

※3：c) 管渠維持管理費、d) 処理場管理費、e) 下水道総務費等などの内、污水处理に関わる費用分

※4：元金償還金、利子償還金の内、污水处理に関わる費用分

第4章 進捗管理について

本アクションプランでは、年度毎の状況を確認し、最終年度に達成状況の確認を行います。また、下水道ビジョンの見直しが行われた場合は、あわせてアクションプランの見直しも行います。

○計画の進捗状況の確認・公表

各施策で定めた目標に対する年度毎の進捗状況を確認します。

また、その結果を広報やホームページ等で公表します。

○アクションプランの改定

計画がスタートして4年を経過した段階で、次期アクションプランの策定作業に入ります。

新しい達成目標は、策定作業段階での達成状況とともに社会環境、経営状況、住民ニーズ等を踏まえ設定します。

なお、新しいアクションプランにおける事業の方向性や達成目標については、学識経験者等の第三者の意見を求め、客観性、公正性を確保します。

参考：用語の説明

あ行

一酸化二窒素：二酸化炭素の 310 倍もの温室効果があるため、その対策が求められている温室効果ガスの一つ。汚泥を焼却する際の炉内の温度を従来の 800℃から 850℃に引き上げることによって、排出量を約 6 割削減できる。

汚泥：排水処理や下水処理の各過程で、沈殿又はろ過等により取り除かれる泥状の物質で、有機物（=汚）と無機物（=泥）からなる。

温室効果ガス：太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。大気中の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などのガスが該当する。

か行

改築更新：下水道施設の全部又は一部を新しく作り直したり、取り替えを行うこと。

経費回収率：汚水事業の経営状況の健全性を示す指標の一つ。1 年間の下水道使用料の総額を汚水処理経費で除して算出した値で、100%を理想とし高いほど健全な経営状況であることを示す。

下水：汚水（台所やトイレからの生活雑排水や工場、事業場からの工場排水等）と雨水を合わせた総称のこと。本計画の中では、汚水を流す管を污水管、雨水を流す管を雨水管、污水管と雨水管を合わせた総称を下水道管としている。

ゲリラ豪雨：集中豪雨の中でも降雨の範囲が非常に狭く、また降雨時間が短いにも関わらず単位時間あたりの降雨量が非常に多いもの。非常に狭い地域の中で短い時間で驚異的な大量の雨が降る局地的豪雨のため、浸水被害が発生しやすい。

高度処理：通常の標準法で得られる処理水質以上の水質を得る目的で行う処理。窒素やりんをさらに取り除くことができる。

さ行

浄化槽：し尿のみを処理し生活雑排水は未処理で放流する単独処理浄化槽と、生活雑排水も合わせて処理する合併処理浄化槽の 2 種類がある。2001 年度の浄化槽法の改正によって、単独処理浄化槽の新設は実質的に禁止されている。適正に管理されれば、下水道と同レベルの浄化能力を持つ。

準高度処理：標準法の水処理施設において、既存施設・設備を活かし、運転管理の工夫と最小限の設備改造を組み合わせることで、窒素やりん削減効果を高める水処理方法。標準法の施設を高度処理化するまでの段階的な取り組みとして位置付け。

市街化区域：既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域。都市計画法に基づき指定される。

市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域で、開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われない。都市計画法に基づき指定される。

事業継続計画（BCP）：大規模地震が発生し、人員、資機材、情報及びライフライン等の資源に制約がある状況下で、下水道機能を中断させない、又は中断しても可能な限り短期間で業務を再開させるための計画。

事業継続マネジメント（BCM）：策定した事業継続計画（BCP）をより実効性の高いものにするべく、継続的にPDCA（Plan、Do、Check、Act）のサイクルで見直し、管理する仕組み。

新公会計制度：現行の官公庁会計に、複式簿記・発生主義により企業会計的手法を導入した会計制度。従来の会計では把握できなかった、ストック情報が明らかとなり、行政運営に民間と同じ「ものさし」を持たせることが可能となる。

親水施設：水に触れたり、接したり、水辺の眺望をとおして水に親しめるように整備された施設。公園内や河川・水路、調整池などに設置されている。

浸水被害対策地区：1994年～2008年の15年間に、市に浸水被害の連絡のあった箇所を浸水被害の状況及び降雨規模に応じたポイント化による定量的な評価を行い、優先的に整備を行う地区として19地区を選定。

た行

窒素：元素の一種で、Nで示される。下水中の主要な成分で、りと並んで水域の富栄養化の原因物質とされている。下水中では、アンモニウムイオン、硝酸イオン、有機性窒素等として存在する。

特定都市河川：浸水被害が発生し、又はするおそれのある都市部を流れる河川及びその流域について、浸水被害対策を図るため、特定都市河川浸水被害対策法第3条に基づき指定。指定により、流域水害対策計画の策定、河川管理者による雨水貯留施設の整備、雨水流出を抑制するための規制等、浸水被害防止のための対策が進められる。

は行

包括民間委託：性能を要求水準として指定し、具体的な実施方法は民間の自由裁量とする発注方式（性能発注方式）による複数年契約の委託のこと。

ま行

マンホールトイレ：避難所にマンホールを設置し、災害発生時にはその上に簡易トイレとテントを設置して使用するトイレ。通常の仮設トイレに比べ汲み取りの手間が省け、断水が続き水洗トイレが使えない場合や、バキュームカー不足のケースなどでも使用が可能となる。

未接続家屋：下水道が利用できるにも関わらず接続していない家屋のこと。下水道法では、公共下水道が利用可能となった土地の所有者等は遅滞なく接続することを義務付けており、特に汲み取りについては3年以内の改造が義務付けられている。

ら行

ライフサイクルコスト：新設、維持管理、改築、処分を含めた生涯費用の総計。

流域水害対策計画：特定都市河川浸水被害対策法第4条に基づき、特定都市河川の流域を対象に、河川、下水道の整備、雨水流出の抑制など治水対策全般に関して、浸水被害の防止を図ることを目的として定める法定計画。

りん：元素の一種で、Pで示される。生物の増殖機能に重要な役割を果しており、し尿、肥料などに多量に含まれている。湖沼、閉鎖性の海域などの富栄養化を促進する一因とされている。

町田市下水道アクションプラン

編集・発行 町田市上下水道部上下水道総務課
所在地 町田市南成瀬8-1-1
電 話 042-720-1819
発行年月 2011年 月
印 刷
刊行物番号